

有効期間満了日 令和6年3月31日  
熊生企第537号  
令和2年7月29日

捜査の過程で入手した名簿を活用した被害防止対策の推進について（通達）

**【概要】**

本通達は、捜査の過程で押収した名簿を活用した被害防止対策を実施するにあたり、的確に推進すべき事項を示し、被害の予防に向けた注意喚起の推進を指示したものである。